

令和6年度 茨城県立消防学校入校手続き(消防職員教育)

1 入校推薦

(1) 入校推薦者

別添「令和6年度消防職員教育入校割当表」に記載された人員に沿って、教育訓練及び入寮について、健康上支障のない者を推薦すること。

(2) 入校推薦の時期

別表「令和6年度消防職員教育入校推薦事務処理予定表」に定める入校推薦受付期間内に関係書類を提出すること。

(3) 入校推薦に必要な書類

ア 「推薦書」(様式第1号) (※1日限りの教育訓練は、本書のみ)

イ 「履歴書」(様式第2号)

専科教育(予防査察科・火災調査科)は、経験年数を備考欄に記載すること。

※履歴書様式は、必ず今回添付の様式(P.36~37)を使用すること

ウ 「運動着サイズ調べ」(様式第3号) 要提出は初任教育

エ 「健康診断書」(様式第4号) 要提出は初任教育及び水難救助課程

初任教育は採用時のもので可。水難救助課程は入校日前3ヶ月以内のもの。

オ 「体力測定記録表」(様式第5号) 要提出は初任教育

懸垂、腕立て伏せ、起き上がりは必須。その他は、実施していれば記載すること。

カ 「駐車場利用承認申請書」「茨城県立消防学校駐車場の利用に関する要領」の様式第1号。(初任教育は入校後に申請となる。)

2 入校者の決定

選考のうえ、別表「令和6年度消防職員教育入校推薦事務処理予定表」に定める日までに、入校決定通知書により関係消防(局)本部消防(局)長に通知する。

3 入校経費の納入

入校経費は、入校決定時に請求書を送付するので、銀行振り込みにより、入校日3日前までに納入すること。

4 入校

(1) 入校受付時刻

入校者は、入校に際し別途通知する時間までの間に、「まとい寮」の玄関で受付を済ませること。

(2) 服装

ア 授業は、所属の指定する制服等。ただし、救急科の病院研修時等は上下スーツとする。

訓練は、救助科は救助服、水難救助課程は水着とし、その他は活動服とする。

その他は別途指定するので、各課程毎の指示にも注意すること。

イ 寮生活はトレーニングウェアとする。

ウ 冬服・盛夏服の区分

冬服 (4月1日～5月31日及び10月1日～3月31日)

盛夏服 (6月1日～9月30日)

(3) 入校携行品

ア 全課程共通品

制服、制帽、白手袋、消防手帳、略帽、活動服、上履き、運動靴、体育館用運動靴、トレーニングウェア、Tシャツ、私服(上下スーツ)、筆記具、印鑑、共済組合員証、その他宿泊に必要な身の回り品(下着類、洗面具、石けん、シャンプー、持病薬等)

イ 各課程携行品

(ア)初任科 編上靴、電卓、防火衣一式、救助服、ヘルメット、革手袋、ケプラー製手袋

(イ)警防科 消防関係法規集、制服、制帽、白手、消防手帳、短靴、靴下(黒紺系統)、活動服、運動靴、略帽、編上靴、革手、トレーニングウェア、上履き、体育館運動靴、防火衣一式、保安帽、筆記用具、印鑑、防火フード、防火手袋

(ウ)特殊災害科 消防関係法規集、編上靴、革手袋、ヘルメット、防寒衣

(エ)危険物科 消防関係法規集、パソコン、防寒衣

(オ)火災調査科 消防関係法規集、電卓、パソコン、三角定規、長靴、防寒衣

(カ)救急科 編上靴、革手袋、ヘルメット、防寒着

(キ)救助科 救急救助六法、救助服、編上靴、革手袋、ヘルメット、カラビナ、スリングロープ

(夏期間)水着、ビーチサンダル、バスタオル、ホイッスル、水難救助用ヘルメット(持参出来る消防本部)

(ク)水難救助課程 水着、ビーチサンダル、バスタオル、水難救助用ヘルメット、ホイッスル、潜水用資器材(持参できる消防本部)

(ケ)操法指導者研修会 消防ポンプ操法の手引き、革手袋

5 その他、入校者に周知させる事項

- (1)各課程の教育訓練の到達目標、教育内容について理解させること。
- (2)各課程で特に使用する携行品等がある場合は、入校決定時に通知するので、本書と併せて周知させること。
- (3)寮舎には公衆電話はなく、また、両替機が設置されていないので、ジュース類の自動販売機を使用する場合のための小銭を用意させること。
- (4)飲酒は厳禁となっているので、入寮時、外出時、帰校日に酒類の持ち込みをさせないように周知させること。
- (5)特別の事由のない限り、入校中の面会は禁止とする。
- (6)消防学校の所在地等

茨城県東茨城郡茨城町長岡4068 〒311-3116

茨城県立消防学校

電話 029-292-5981 FAX 029-292-5249